

子どもの権利条約フェア



すべての子ども
には、いきる
権利がある
第6条

（権利）
（自由）
（表現）
（参加）
（生存）
（発達）
（健康）
（遊び）
（文化）
（休息）
（環境）
（家族）
（国籍）
（民族）
（宗教）
（言語）
（移住）
（非差別）
（非暴力）
（平和）
（環境）
（健康）
（遊び）
（文化）
（休息）
（家族）
（国籍）
（民族）
（宗教）
（言語）
（移住）
（非差別）
（非暴力）
（平和）

子どもの権利条約を知っていますか？
今から37年前の1989年、すべての
子どものしあわせを願って国連で作られた

日本も含めて196の地域と国が
参加している世界の約束です。

子どもは、未来の人間ではなく

今、すでに、あとなと同じ尊重される

人間である、ことがうたわれています。

日本は、この子どもの権利条約を実現させるために、

2022年に法律（子ども基本法）を作りました。2023年4月から
実施されています。みなさんの周りで子どもの権利条約が実現して

いっているでしょうか？ まずは、どんな約束が書かれているのか

知ることから。と思い、図書館や本屋さんと一緒に子どもの権利条約フェア

を企画してみました。この機会に、是非、子どもの権利条約と出会ってみてください。

子どもには、
じぶんのきもちや
ねがいをいう権利
がある

子どもは
あらわしたきもち
やねがいは
おもてうけとめ
られなくては
ならない
第12条

こう せん
後 援

東広島市・東広島市教育委員会・北広島町教育委員会・安芸高田市・安芸高田市教育委員会
奈良市（～11月30日）奈良市教育委員会（～11月30日）福山市（羅秀夢Books&Gallery・廣文館福山駅前ビル店）
福山市教育委員会（羅秀夢Books&Gallery・廣文館福山駅前ビル店）北広島町（北広島町図書館本館）

お問い合わせ 子どもアドボカシーセンター広島